

福県医発第1482号(地)

平成16年11月12日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



平成16年度における学校保健関係の地方交付税措置について

標記の件につきまして、文部科学省より日本医師会を通じ別紙のとおり通知
がありましたのでお知らせいたします。

小郡三井医師会より

担当理事 福富稔明



(地Ⅱ118)

平成16年11月5日

都道府県医師会

学校保健担当理事 殿

日本医師会常任理事

雪 下 國 雄

平成16年度における学校保健関係の地方交付税措置について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は学校保健活動につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課から都道府県教育委員会等に対し「平成16年度学校保健関係事業の推進について」の通知が行われ、平成16年度における学校保健関係の地方交付税措置の内容が明らかになりましたので、写しを送付申し上げます。

なお、交付税の算定方法については、地方団体の財政運営の自主性・主体性を高める方向で簡明化が推進されておりますことを申し添えます。





事 務 連 絡
平成16年9月21日

各都道府県・指定都市教育委員会
学校保健主管課 御中

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

平成16年度学校保健関係事業の推進について

近年における、都市化、情報化、環境破壊等、児童生徒を取り巻く急激な社会環境の変化や自然環境の著しい変化に伴い、いじめ、不登校、性の逸脱行動、生活習慣病の兆候、アレルギー疾患、薬物乱用等の健康課題に対応することが重要な課題となっており、このような課題に的確に対応するとともに、児童生徒の健康の保持増進について積極的に推進する必要があります。

ついては、都道府県・指定都市教育委員会におかれては、貴管下の市区町村教育委員会に対し、この趣旨の周知徹底と適切な御指導をよろしくお願いします。

なお、平成16年度における学校保健関係の地方交付税措置の主な内容については別添1のとおりです。また、別添1に示した地方交付税額の費用算定の基礎となる、標準団体又は標準施設の行政規模については別添2のとおりです。

(本件連絡先)

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

TEL 03-5253-4111 (代表)

○学校医等の報酬

○公立学校教職員保健管理費

○学校環境衛生検査委託費

○就学時健康診断委託費

学 校 保 健 係 (内線2976)

○可燃ごみ回収委託費

企画・健康教育係 (内線2695)

1 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬が措置されていること。

【普通交付税】

[道府県分]

(1) 高等学校費：学校医 3 名、学校歯科医 1 名、学校薬剤師 1 名	77,184 千円
(2) 特殊教育諸学校費：学校医 6 1 名、学校薬剤師 1 2 名	15,516 千円
(3) その他の教育費（大学費）：学校医 3 名	648 千円

[市町村分]

(1) 小学校費：学校医 3 名、学校歯科医 1 名、学校薬剤師 1 名	1,059 千円
(2) 中学校費：学校医 3 名、学校歯科医 1 名、学校薬剤師 1 名	1,032 千円
(3) 高等学校費：学校医 3 名、学校歯科医 1 名、学校薬剤師 1 名	1,032 千円
(4) その他の教育費（幼稚園費）：校医及び学校薬剤師	2,400 千円

2 公立学校教職員保健管理費が措置されていること。

【普通交付税】

(1) 道府県分：[その他の教育費（総務調査費）]	5,000 千円
(2) 市町村分：[その他の教育費（教育委員会費）]	1,120 千円

3 学校環境衛生検査に係る委託に要する経費が措置されていること。

【普通交付税】

(1) 道府県分：[その他の教育費（保健体育費）]	20,272 千円
(2) 市町村分：[その他の教育費（保健体育費）]	10,096 千円

4 就学時健康診断に係る委託に要する経費が措置されていること。

【普通交付税】

(1) 市町村分：[その他の教育費（保健体育費）]	1,095 千円
---------------------------	----------

5 学校で生じる可燃ごみの回収に係る委託に要する経費が措置されていること。

【普通交付税】

(1) 道府県分：[その他の教育費（保健体育費）]	11,145 千円
(2) 市町村分：[その他の教育費（保健体育費）]	2,699 千円

費用算定の基礎となる標準団体(施設)行政規模一覧表

(道府県分)

	経 費 の 種 類	標準団体(施設)行政規模		備 考
		項 目	行 政 規 模	
1	高等学校費	生徒数	40,300人	人口170万人規模における標準的な生徒数を想定している。
2	特殊教育諸学校費	学級数	350学級	人口170万人規模における標準的な学級数を想定している。
3	その他の教育費(大学費)	公立の高等専門学校及び大学の学生数	900人	人口170万人規模における標準的な大学(文科系学部の単科大学)を想定している。
4	その他の教育費(総務調査費)	人口	170万人	—
5	その他の教育費(保健体育費)	人口	170万人	人口170万人規模における標準的な社会体育施設数(4ヶ所)を含む。

注1:「1. 高等学校費」については、平成15年度は、標準的な学校(全日制課程普通科の学校1校)を想定し、標準団体における「生徒数」を600人としていた。

注2:「2. 特殊教育諸学校費」については、平成15年度は、小学部、中学部及び高等部を有する養護学校1校を想定し、標準団体における「学級数」を29学級としていた。

(市町村分)

	経 費 の 種 類	標準団体(施設)行政規模		備 考
		項 目	行 政 規 模	
1	小学校費	学校数	1校	標準的な学校1校(児童数720人、学級数18学級)を想定している。
2	中学校費	学校数	1校	標準的な学校1校(生徒数600人、学級数15学級)を想定している。
3	高等学校費	生徒数	600人	標準的な学校(全日制課程普通科の学校を1校)を想定している。
4	その他の教育費(幼稚園費)	幼稚園の幼児数	420人	幼稚園数は4園を想定している。
5	その他の教育費(教育委員会費)	人口	10万人	—
6	その他の教育費(保健体育費)	人口	10万人	人口10万人規模における標準的な社会体育施設数(4ヶ所)を含む。